## 別紙 令和6(2024)年度とちぎデジタルハブコーディネート業務評価基準

- 1 評価項目、評価内容及び配点は、下表のとおりとし、各選定委員が採点する。
- 2 辞退者及び失格者を除いた企画提案者のうち、最高点と評価した選定委員が最も多かった企画 提案者を契約者の候補(以下「契約候補者」という。)として選定する。
- 3 2に該当する企画提案者が複数あった場合は、各選定委員の評点合計の平均(以下「総合点」 という。)が最も高い企画提案者を契約候補者とする。
- 4 3に該当する企画提案者が複数あった場合は、見積金額が最も安価であった企画提案者を契約 候補者とする。
- 5 2、3及び4に関わらず総合点が50点未満の企画提案者は契約候補者として選定しない。企画 提案者が1者の場合も同様とする。

## (評価項目及び各項目の配点)

(満点100点)

審査項目			評価内容	配点
1	業務内容の 理解度	(1)	業務目的、業務内容を十分に理解しているか。	1 5
2	企画提案の 優位性	(2)	仕様書 5(1)の「地域課題の発掘と掘り下げ」について、業務目的 を達成する効果的な提案となっているか。	3 0
		(3)	仕様書 5(2)の「実証実験の実施」、仕様書 5(3)の「実証実験への参画」について、業務目的を達成する効果的な提案となっているか。	1 5
		(4)	仕様書 5 (4)の「デジタルハブの周知啓発」について、業務目的を 達成する効果的な提案となっているか。	1 5
		(5)	仕様書に記載されていない+アルファの提案があり、かつ業務目 的達成において有効な手段となっているか。	5
3	企画提案の 実施可能性	(6)	実施体制が業務を安定的に遂行できるものであるか。	5
		(7)	業務実施に係る専門知識を有した人員体制となっているか。	1 0
		(8)	業務内容に見合った適切な経費であるか。	5
合計				

## (選定委員)

選定委員は、次の5名とする。

12/23/15/ V = 0   12 / 30					
所属	職名	備考			
栃木県総合政策部デジタル戦略課	課長	委員長			
栃木県総合政策部デジタル戦略課	課長補佐(総括)	副委員長			
栃木県総合政策部デジタル戦略課	課長補佐				
栃木県総合政策部地域振興課	課長補佐				
栃木県	最高マーケティング責任者(CMO)				